

# 日本消防



- 令和8年消防出初式
- 第26回全国女性消防操法大会優勝チーム及び優秀選手紹介
- ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」  
秋本 敏文 日本消防協会会長出演

### □ 絵 令和8年消防出初式

「さまざまな環境変化のなか、地域の安全を」 — 令和8年新春ごあいさつ —

..... (公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文 ..... 1

年頭のご挨拶..... 総務大臣 林 芳正 ..... 2

年頭のご挨拶..... 消防庁長官 大沢 博 ..... 3

年頭のご挨拶..... 全国消防長会 会長 市川 博三 ..... 4

令和7年度防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクール表彰式を開催

..... (生協)全日本消防人共済会 ..... 5

東西南北 (北海道) 「誇りあるまちと地域の住民の暮らしを守るため」

..... 余市消防団 団長 前田 忠男 ..... 6

東西南北 (神奈川県) 「6つの力 1つの使命」..... 相模原市消防団 団長 原 和彦 ..... 8

東西南北 (和歌山県) 「町民を守る次世代の消防団を目指して」..... 由良町消防団 団長 片山 弘 ..... 10

東西南北 (山口県) 「消防団加入促進PR」..... 下関市消防団 団長 中川 正敏 ..... 12

シンフォニー (島根県) 「好きです故郷益田! 守ります故郷益田」

..... 益田市消防団 女性分団 分団長 吉村 順子 ..... 14

消防団加入促進への取組み 阿見町消防団員加入促進の取り組みについて

..... 茨城県 阿見町消防団 団長 仲川紀男 ..... 16

第26回全国女性消防操法大会に優勝して..... 千葉県 柏市女性消防隊 隊長 鈴木 香織 ..... 18

第26回全国女性消防操法大会優秀選手紹介..... (公財)日本消防協会 ..... 20

ラジオ番組「おはよう! ニッポン全国消防団」 秋本 敏文 日本消防協会会長出演

..... (公財)日本消防協会 ..... 24

「集団扱自動車保険」制度のご案内..... (生協)全日本消防人共済会 ..... 26

雪害に対する備え..... 総務省消防庁 防災課 ..... 27

火山災害に対する備え..... 総務省消防庁 防災課 ..... 28

電気器具等の安全な取扱い..... 総務省消防庁 予防課 ..... 29

住宅における地震火災対策について..... 総務省消防庁 予防課 ..... 30

消防法における「危険物」とその性状等について..... 総務省消防庁 危険物保安室 ..... 32

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします

..... 総務省消防庁 消防・救急課 ..... 35

あなたの命を守るマイナ救急 マイナ救急に関するお知らせ..... 総務省消防庁 救急企画室 ..... 36

うちの団のPR (新潟県) 地域に愛される消防団をめざして!! ..... 田上町消防団 ..... 38

うちの団のPR (広島県) 災害に強く魅力ある消防団を目指して..... 三原市消防団 ..... 39

うちの名物団員..... 北海道、神奈川県、大阪府、和歌山県、島根県、山口県 ..... 40

消防団の広場 (大阪府) 八尾の守り手として

..... 八尾市消防団 南東方面隊 方面隊長 北本 晃史 ..... 43

消防団の広場 (群馬県) 消防団の後方支援として、中之条町消防団支援隊の役割

..... 中之条町消防団 団長 木暮 則芳 ..... 44

不定期連載 図書館長の小部屋..... (公財)日本消防協会 資料室・総務部 ..... 46

### 編集後記

#### 表紙写真説明

#### 「和歌山県かつらぎ町の高野参詣道町石道 ニツ鳥居」

高野参詣道町石道は、高野山に至る全長約24kmの表参道で、弘安8年(1285)建立の「町石」と呼ばれる道標が1町(約109m)ごとに建っています。

120町石付近では、慶安2年(1649)建立の鳥居が2基並んで建ち、ニツ鳥居と呼ばれます。眼下には空海が高野山を授けたと伝わる丹生都比売神社をまつる天野の集落が広がっています。紀伊山地には、このような神仏習合がみられる文化遺産がよくのこっており、平成16年(2004)7月に『紀伊山地の霊場と参詣道』として、ユネスコ世界文化遺産に登録されました。

写真提供者：和歌山県 かつらぎ町

# 令和8年 消防出初式



1月6日(火)  
東京消防出初式(東京都)



1月6日(火) 東京消防出初式(東京都)



1月10日(土) 鶴岡市消防出初式(山形県)

1月11日(日) 志木市消防出初式(埼玉県)



1月10日(土) 土浦市消防出初式(茨城県)



1月11日(日) 鴻巣市消防出初式(埼玉県)

1月11日(日) 筑西市消防団出初式(茨城県)



1月4日(日) 宇都宮市消防出初式(栃木県)



1月10日(土) 真岡市消防団出初式(栃木県)



1月11日(日) 松原市消防出初式(大阪府)

1月5日(月) 大府市消防出初式(愛知県)



1月11日(日) 三原市消防出初式(広島県)

1月10日(土) 長浜市消防出初式(滋賀県)



1月11日(日) 宮崎市消防出初式(宮崎県)

1月7日(水) 光市消防出初式(山口県)

# 「さまざまな環境変化のなか、 地域の安全を」

— 令和8年新春ごあいさつ —

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文



新年おめでとうございます。近年は、消防をとりまく環境にさまざまな変化が見られます。気象状況の変化を背景として、災害の様相が変化し、大規模な被害を伴うものが増加していますし、人口減少や地域コミュニティの弱体化など社会経済の変化があります。また、新しい技術、素材もいろいろ登場するようになっていきます。

これらは、消防活動の具体的な内容に変化、拡大を求め、消防体制全体の充実強化、装備の改善等も必要になっています。関係の方々、いろいろな対応をして頂いていますが、なかなか容易ではありません。

気象災害に関連するいろいろな災害、被害については、地域限定の災害の場合は影響を受ける地域、時刻などに関連する正確な情報の把握、分析、共有などが必要ですし、その地域の自然的社会的状況に応じた的確な対応が、益々重要になっています。

近年、国内でも世界各地でも頻発している林野火災については、火災の発生防止、適切な消火対応、住宅への延焼防止などいろいろ必要ですが、世界的にも大きな課題になっていますので、昨年7月に、新しいニッショーホールで「山火事など世界災害」国際会議を開催して、各国消防の対応も含めて情報交流を行いましたところ、やはり、消火水利の確保、消火活動の安全等から、各国において空からの消火活動に力を入れていました。勿論、このためには活動条件の整備が必要ですが、やはり課題視されています。

対応体制の確保の面では、消防団員や女性防火クラブ、自主防災組織のメンバー確保が大きな課題です。当協会では消防団員確保対策推進本部を設けるなどして消防団の重要性、団員活動のやり甲斐などのPRを関係方面にお願いしたり、消防応援団の皆さんにご協力いただくラジオ放送「おはよう！ニッポン全国消防団」の約20年の放送を継続していますが、最近は地域コミュニティ活動のなかでも皆さんのご関心対象になりますように、ということも申し上げています。新しい日本消防会館も活用しなければなりません。

このような全国的な共通課題がいろいろあり、また、それぞれの地域の特別な課題もあるでしょうが、とに角、消防をとりまく環境に大きな変化があるなか、消防が国民の皆さんの生命財産を守り抜くという使命達成に力を尽くしていくことができますよう、巾広い皆様とのご協力体制にも気を付けながら、今年も関係の皆様とともに、努力してまいりたいと思います。

そして、全国各地、無事平穏でありますよう、重ねてお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

# 年 頭 の 辞

総務大臣 林 芳正



令和8年の新春を迎え、お慶び申し上げます。

我が国の消防は、国民の皆様から厚い信頼を得ています。

これは、消防に携わっておられる数多くの方々の限りない情熱と、幾多の災害における献身的な活動の賜物です。

近年、災害が激甚化・頻発化する中、昨年は林野火災や、台風・大雨による被害、大規模火災の発生など、全国各地で災害が多発しました。

犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、それぞれの現場で、昼夜を分かたず御活動いただいた消防職団員の皆様に心から感謝申し上げます。

こうした近年の災害状況を踏まえますと、最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割はますます増大しております。

総務省消防庁では、毎年発生している風水害や、将来発生が想定される「南海トラフ地震」、「首都直下地震」等の大規模災害などに備えるため、昨年の林野火災でも活躍した緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進に全力を挙げます。

特に、消防団は、災害発生時に、いち早く出動し、住民の安全を守るとともに、平時においても様々な場面で住民の生活を支える、地域にとって欠くことのできない重要な存在です。

引き続き、消防団員の確保に向けて、活動の在り方や処遇の改善、小型・軽量化された装備整備の支援などに取り組むとともに、広報の充実や、企業等と連携した入団促進、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組など、できる限りの施策を講じてまいります。

さらに、昨年10月1日から全国一斉に開始されたマイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化のための、いわゆる「マイナ救急」については、その認知度向上に努め、地方団体と連携して積極的に展開します。

加えて、沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設(シェルター)の整備を支援するほか、引き続き、Jアラートの的確な運用や周知促進、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練などにより、国民保護体制の整備に万全を期すとともに、国民への周知促進を図ります。

これらの取組をより一層推進するため、令和7年度消防庁補正予算では、対前年度30%増の総額130億円を計上しているところです。

皆様におかれましては、引き続き、消防防災・危機管理体制の充実強化や地域防災力の維持向上のため、一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、消防防災に携わっておられる皆様とお支え下さる御家族の皆様の御健康とお幸せをお祈り申し上げます。

# 年 頭 の 辞

消防庁長官 大沢 博



令和8年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいております。心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年は、岩手県大船渡市や愛媛県今治市などにおける林野火災、8月以降は広域で線状降水帯による大雨や台風の被害、さらに11月には、大分市において大規模火災が発生するなど、日本各地で災害が相次ぎました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況によっては県内外の消防応援隊や緊急消防援助隊も総力を挙げて国民の生命、身体及び財産を守るため最前線での活動等に当たっていただきました。改めて皆様の御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

また、令和6年は救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となり、令和7年は記録的な猛暑のため、熱中症患者の搬送も過去最多となりました。そうした過酷な救急の現場においても、日々、献身的に御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

近年、災害が激甚化・頻発化しており、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。

消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の充実強化をはじめ、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進などを柱とし、消防防災力の強化に取り組みます。

とりわけ、大規模災害対応の要である緊急消防援助隊については、創設から30年を迎え、今後発生が懸念される「南海トラフ地震」等の大規模災害に備えて、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機するとともに、令和4年度以来となる全国合同訓練の開催、緊急消防援助隊受援アドバイザーの派遣、緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及を計画的に進めてまいります。

また、団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、モデル事業による支援、自治体等と連携した広報などを行い、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

さらに、消防分野におけるDX・新技術の研究開発の推進については、競争的研究費の拡充による、災害の検証結果を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発の推進をはじめとし、消防の現場ニーズと企業等の技術シーズのマッチング促進、マイナ救急の全国展開・機能拡充や消防団におけるドローンの活用などを推進してまいります。

加えて、国民保護体制の整備に万全を期すため、消防庁では、沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設（シェルター）の整備を支援するほか、地方公共団体と連携した住民避難訓練の実施や避難施設の指定促進に取り組むとともに、Jアラートの新システムへの更改を進めてまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

# 年頭のご挨拶

全国消防長会 会長 市川 博三



輝かしい令和8年の新春を迎え、全国の消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

消防団員の皆様におかれましては、平素より地域住民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず献身的に消防団業務に取り組んでいただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

昨年は、2月の岩手県大船渡市、3月の愛媛県今治市での林野火災において、地元消防本部、消防団はもとより県内応援隊、そして緊急消防援助隊による懸命な消火活動が行われました。

加えて、全国各地で台風、大雨による甚大な被害もたらされ、11月には大分県大分市において約190棟もの建物が焼損する大規模火災が発生し、さらに12月には青森県東方沖を震源とする地震に伴い、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発表されました。

被災地の一日も早い復興をご祈念申し上げますとともに、これらの様々な災害現場において、長時間にわたり活動された消防団員の皆様に対しまして、改めて敬意を表する次第です。

さて、令和6年における全国の火災件数は37,141件、火災による死者数は1,451人と、いずれも前年より減少しておりますが依然として高い水準にあります。住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者の占める割合は7割を超えており、高齢化と都市構造の高度化・複雑化により、火災時における人命危険の増大が懸念されています。

また、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生も危惧されており、これらの被害を最小限に抑えるためには、地域防災の要である消防団員の皆様の活動が不可欠です。

さらに、本年は、熊本地震から10年を迎える節目の年であり、震災の教訓を次世代へ継承するとともに、近年の気候変動による自然災害の激甚化等に対処するためにも、消防防災体制のさらなる充実強化が求められます。

全国消防長会といたしましては、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全な社会の実現のため、消防団員の皆様をはじめ消防防災関係機関との連携を強化し、各種施策を全力で推進してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、消防団員の皆様が、今後とも地域防災の担い手として、益々ご活躍されることを期待するとともに、本年が災害のない平穏で幸多き一年でありますことを祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

# 令和7年度防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクール表彰式を開催

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会では、令和7年12月26日(金)に東京都港区虎ノ門 日本消防会館役員会議室において、令和7年度の防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクールの表彰式を行いました。秋本会長から両コンクールの最優秀賞受賞者に賞状と記念品、最優秀賞受賞者の在籍学校に記念品を贈呈しました。受賞された皆様、おめでとうございます。



令和7年度の防火ポスターと「防火防災に関する」作文コンクールの最優秀受賞者、  
学校関係者、受賞者のご家族と表彰式列席者



【ポスターの部 最優秀賞】  
広島県福山市立鳳中学校1年  
米田 莉子 さん



【作文の部 最優秀賞】  
鹿児島県薩摩川内市立川内南中学校2年  
松山 仁悠 さん



# 「誇りあるまちと 地域の住民の暮らしを 守るため」



余市消防団 団長 前田 忠男

## 1 概要

余市町は北海道の西部、積丹半島の東の付け根に位置する人口が約1万7千人の町です。町の北側は日本海に面し他の三方はゆるやかな丘陵地に囲まれ、面積は140.62km<sup>2</sup>、岩面刻画がんめんこくがで有名なフゴッペ洞窟、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場などが国指定の史跡や重要文化財に指定されています。

農業と漁業が主要産業で、日本国内では初めて民間栽培によって誕生したリングゴをはじめ、ナシ、ブドウ、サクランボ等の収穫量も多く北のフルーツ王国とも呼ばれています。また、カレイ、エビ、タラ、サケ、ウニの水揚げも盛んで、かつてはニシン漁でも栄え、その際に唄われた民謡「ソーラン節」は余市町が発祥の地とされています。近年ではミニトマトの生産も増加している他、ワイン醸造用ブドウの収穫量も全国トップクラスとなるなど、道内で初の「北のフルーツ王国よいちワイン特区」にも認定されています。山の幸・海の幸に恵まれた食の都として知名度を上げ、消防庁舎隣にはテレビドラマの舞台となったニッカウキスキー余市蒸溜所や余市宇宙記念館などもあり、多くの観光客が四季を通じて訪れています。

## 2 消防団の紹介

余市消防団は昭和14年4月「警防団令施行」により警防団が組織され、昭和22年7月「消防団令施行」により余市消防団に改称となりました。平成24年8月に公益財団法人日本消防協会特別表彰「まとい」を受領し、より一層、消防団活動に邁進してきました。現在、1団本部と4つの分団で構成、消防ポンプ自動車、広報活動車両各1台が配備され令和7年10月1日(水)現在132名の消防団員が活動しています。有事の際には、担当地域を含め規模に応じて余市町内全域で活動することもあります。

## 3 消防団活動

消防団の活動は災害活動以外にも出初式、消防演習、毎月行う小型ポンプ整備と揚水訓練、小型ポンプ操法、総合訓練、消防訓練指導、女性団員による未就学施設への紙芝居読み聞かせ、歳末警戒、救急訓練等、様々な取り組みを行っています。総合訓練では令和2年より総務省消防庁より貸付されている救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車を活用し、災害を想定した放水訓練や救助訓練を実施し、いざという時のため、技能の習得を熱心に積んでいます。実際に普通救命講習を修了した消防団員が心肺停止事例の現場に居合わせ、バイスタンダーとなり救急



第76回北海道消防大会

隊へ引継ぎを行い、救急隊到着時に心拍が再開したという事例もありました。1年に2回実施している各戸査察も地域住民の情報源として災害時には必要不可欠なものであり、地域の安心にもつながっています。また、令和6年8月30日(金)には北海道消防大会を余市町で初めて開催し、参加人数に対し会場や駐車場に限りがあるなか、団員が一体となり協力し盛会のうちに終えることができました。近々の課題でもあります消防団員確保に向けた取組については現職の消防団員のみにとどまらず、元職団員にもご協力頂き町内各所にのぼり旗を設けているほか、町内開催のイベントにも積極的に参加し余市消防団の活動をPRしております。

#### 4 おわりに

災害の多種多様化や甚大化に伴い、われわれ消防団員に求められる地域のニーズにも変化が生じていると感じておりますが、「愛する自分たちの町は自分たちで守る」という自助・共助の精神を念頭に、今後も継続して精進し、消防団活動を通じて、この誇りあるまちを後世に継承していきたいと思っております。



総合訓練



救命講習



## 「6つの力 1つの使命」



相模原市消防団 団長 原 和彦

### 1 相模原市の概要

相模原市は、神奈川県北部に位置し、北は東京都、西は山梨県と接し、東西35.6km、南北22.0kmで面積は328.91km<sup>2</sup>と県内では横浜市に次ぐ2番目の広さで、神奈川県北部の大部分を占めています。

本市は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた都市と自然がベストミックスした街です。市街地には便利で快適な都市機能が集まり、西部には丹沢山地や相模湖などの雄大な自然が広がります。また、橋本駅周辺では、リニア駅の設置を見据え、「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」の形成を推進しています。

都市の利便性と自然のやすらぎ、その両方を楽しめるのが相模原市の魅力です。

### 2 相模原市消防団の沿革

本市消防団は、昭和22年の消防団令公布により相模原町消防団となり、昭和29年の市制施行に伴い、現在の相模原市消防団が組織されました。

相模原市消防団は、組織の再編、活動の充実を図るなど発展を続け、平成18年、19年には、津久井郡4町との合併に伴い、相模原消防団、津久井消防団、相模湖消防団、城山消防団及び藤野消防団の5団体制となりました。

平成24年4月1日(日)からは市内消防団の一体化を推し進めるため、5団を1団6方面隊体制に組織再編し、今年度で14年目となります。6方面隊それぞれが都市部から山間部にかけて特性の異なる地域を管轄しています。



相模原市下溝防災消防訓練場での放水訓練



相模原市消防操法大会

### 3 消防団の活動

年間の主な活動は消防出初式から始まり、火災予防運動、市消防操法大会(隔年実施)、各種訓練・研修、各種イベントにおける消防団員募集活動、そして歳末火災特別警戒でその年を締めくくります。

近年では、令和6年2月に再整備をした相模原市下溝防災消防訓練場において、模擬家屋を使用した実践的訓練、また山間部においては遠距離中継送水訓練を実施するなど、各方面隊が災害対応能力向上に向けて日々取り組んでいます。

また、今年度開催された市消防操法大会では、ポンプ車操法の部に3チーム、小型ポンプ操法の部に17チームの合計20チームが出場し、相模原市消防団の結束力と底力を示す素晴らしい大会となりました。

### 4 ラップ隊の活動

相模原市消防団ラップ隊は、神奈川県唯一の消防団ラップ隊として、平成3年11月に結成され、現在、19名の隊員で編成されています。「消防出初式」や「市民まつり」など、数々の行事に参加し、吹奏活動を通じて、消防団の活性化とPRに努め

ています。相模野の大地に響き渡る「消防ラップ」の音色は、多くの市民の方々に親しまれています。

### 5 女性分団の活動

女性分団あじさい隊は、平成13年に発足し、現在15名の女性団員が、消防団の広報や防災訓練の指導、火災予防啓発などの活動をしています。

イベントなどで手作りのグッズを配布して消防団員の募集を行うとともに、火災予防を呼びかけるなど、団員がアイデアを出し合い日々活動しています。また、令和6年度には全国女性消防操法大会に神奈川県代表として出場し、力強い消防操法を披露しました。

### 6 終わりに

消防団員確保は喫緊の課題ではありますが、いつ災害が発生しようとも我々消防団は現有の消防力で『市民の安全・安心を守る』という使命を果たさなければなりません。いついかなる災害が発生しようとも、6方面隊それぞれの力を集結し、1つの大きな力となって地域防災の中核として全力を尽くしてまいります



# 「町民を守る 次世代の消防団を 目指して」



由良町消防団 団長 片山 弘

## 1 由良町の概要

由良町は、和歌山県中央部、日高郡に属し、人口は5,000人弱です。旧由良町と白崎村、衣奈村が合併し、現在の由良町になりました。白崎地区には「日本のエーゲ海」とも呼ばれる白崎海岸があり、一面に広がる石灰岩は絶景です。また、みかん栽培といった農業や漁業も盛んで、豊かな自然に囲まれた町です。

## 2 由良町消防団の紹介

由良町消防団は団本部と3つの分団で構成されています。

団員数は、条例定数155名に対し150名(令和7年4月1日(火)時点)が所属しています。主な装備としては、消防車両16台(消防ポンプ自動車4台、小型動力ポン

プ積載自動車12台)を保有しており、道路が狭い住宅地や急な坂道が多い山間地でも活動しやすいことが特徴です。

## 3 由良町消防団の活動

由良町消防団では、町民の生命と財産を守るため、火災、風水害等の有事の際には、常備消防と協力し、消火救出活動を行います。昨年7月末の津波警報発表時には、町内各地にある水門・陸閘を閉じるために迅速に行動しました。

一方で平時には、防火啓発活動や年末警戒、各班がそれぞれ放水訓練を行います。地域に応じた訓練を班単位で行うことにより、団員間の連携強化を図っています。



消防出初式



平成30年衣奈林野火災での消火活動



文化財防火デーに伴う興国寺防火演習

## 4 由良町消防団の課題

なり手不足や若者の地元離れによる後継者不足で、団員の減少に悩まされています。さらに、後継者不足により、団員の若返りが図れず、高齢化が進む要因となっています。ありがたいことに、由良町消防団には多くの団員が所属していますが、班によっては若者だけでなく、中堅の団員でも出動経験が少なく、ポンプ操法等の技術の継承が課題となっています。

## 5 おわりに

活動内容は消火活動よりも、台風等の風水害時や先日の津波警報発表時など、水防団としての活動が増えており、豊富な知識が求められます。

南海トラフ地震が30年以内に起こる確率は60%~90%程度以上といわれています。住民の生命・財産を守ることが消防団の一番大事な使命です。その使命を遂行するためにも、多岐にわたる活動・消火技術の継承が今後の鍵になると思います。



地域住民とともに訓練



## 「消防団加入促進PR」



下関市消防団 団長 中川 正敏

### 1 下関市の紹介

本市は本州最西端、山口県西部に位置する港町です。最も幅が狭い部分で約700mの関門海峡を隔てて福岡県北九州市と隣接し、古来より九州と本州を結ぶ交通の要衝として栄え、海とともに歴史と文化を育んできました。

市域は、東西約30km、南北約50km、総面積約716km<sup>2</sup>となっており、海岸部は西に響灘・日本海、南に周防灘・瀬戸内海を擁します。日本海側は入り組んだ地形のため、全国有数の長い海岸線が広がります。名物は「ふく(ふぐ)」で、唐戸市場やカモンワフでは新鮮な海の幸が味わえます。赤間神宮、長府の城下町、海響館、火の山公園など見どころも多く、関門橋や関門人道トンネルからは雄大な海峡の景観を望むとともに、本州と九州をまたぐ体験も楽しめます。

### 2 下関市消防団の紹介

昭和25年の発足以来、地域に根差した防災の担い手として活動してきました。平成17年には下関市と豊浦郡4町(豊浦町、豊北町、豊田町、菊川町)が合併し、5消防団を統合。平成19年の組織再編を経て、現在は5方面隊31分団123部で構成されています。令和7年10月現在、条例定数1,977人に対して、1,642人(内女性96人、学生72人)が在籍し、平時の訓練から災害時の初動対応、広報・啓発まで幅広い役割を担っています。

### 3 下関市消防団のPR活動について

全国的な消防団員の減少傾向は、本市でも例外ではありません。人口減少や高齢化、

地域のつながりの希薄化に加え、「自分の時間を大切にしたい」「仕事が忙しい」といった意識の変化が重なり、従来の加入促進だけでは歯止めがかかりにくい状況が続いてきました。

そこで、団員減少を消防団だけの問題ではなく、社会全体の「なり手不足」として捉え、地域・企業・大学等と連携。特に「地域とのつながり」に重点を置き、消防団員を身近に感じてもらえる多面的な広報を展開しています。地域に親しまれる存在として活動の輪を広げるとともに、消防団員がやりがいをもって活動できる環境づくりにも取り組んでいます。

- (1) マスコットキャラクター「モセキ・コモセキ」を中心に、親しみやすい情報発信を行い、プロ野球リーグの開幕戦や文化祭、学園祭など各地域のイベント会場などで、来場者と交流を通じて消防団の魅力を届けています。さらに、市内に設置した「下関市消防団専用デザイン」の自動販売機も活用し、日常の風景の中で消防団の存在をアピールしています。
- (2) 情報発信を強化し、消防団ホームページや市公式アプリ・SNS、地域情報誌、市内のデジタルサイネージを用いた広報を展開し、視認性・即時性の高い媒体で活動情報や募集案内をタイムリーに配信しています。さらに、消防団員募集ポスターやリーフレットを作成し、公共施設・商業施設・学校などへ掲出・配布。オンラインではYouTube(ユーチューブ) 広告や動画配信を通じて、若い世代にも届く情報発信を行っています。



クルーズ船寄稿イベントでの「海峡まとい太鼓」の演奏



プロ野球リーグ開幕戦での消防団の魅力発信

(3) 地域企業等との連携を進め、商品パッケージを活用した加入促進PR広告を展開し、地域産業と協働して消防団の認知拡大を図っています。加えて、消防団による「海峡まとい太鼓」の演奏を、下関港に入港するクルーズ船寄港イベントなど各地域行事で披露し、迫力あるステージで団結力と地域愛を伝えています。

また、市内大学の学園祭に広報ブースを出展し、大学や高等学校に向いて加入促進活動を実施。学生の皆さんに、活動内容ややりがいを直接伝えています。

こうした地道な取り組みの結果、団員は増加傾向にあり、山口県内で初めて現役高校生2人が消防団に入団するという新たな一歩も生まれました。若い世代の参加は、地域に新鮮なエネルギーをもたらすだけでなく、将来の担い手育成にも直結します。

#### 4 おわりに

消防団は何ら特別な存在ではありません。「地域のそばにある力」として、会社で働き、家で家事や育児をしながら暮らす私たちの隣人が、「誰かのために、家族のために、自分のために」という自助・共助の意識を胸



学園祭での消防団の魅力発信

に、自分のスキマ時間を使って訓練に励み、備え、いざという時に動いてくれています。だからこそ、時代の変化に合った持続可能な活動環境を整え、地域の理解と共感を広げ、参加しやすさを高めることが重要です。

今後も、地域・企業・大学等との継続的な連携を通じて仕組みを磨き、ボトムアップ型で地域防災力の底上げと地域活性化を同時に目指す取り組みを進めます。そして、地域防災力の中核を担う消防団員の安定的な確保につなげるため、海と人が交わるまち下関で、私たち一人ひとりが防災の主役となるべく、消防団の輪をさらに広げていきます。



# シンフォニー（島根県） 「好きです故郷益田！ 守ります故郷益田」

益田市消防団 女性分団 分団長 吉村 順子

## 1 はじめに

益田市は、島根県の最西端に位置し山口県と広島県に接しており、北は日本海を望み、南は中国山地に至る島根県一広大な面積で自然豊かなまちです。

古くは歌聖「柿本人麻呂」や画聖「雪舟」ゆかりの地として知られ、伝統芸能の「石見神楽」は年間を通して鑑賞することができます。

市の中央を流れる高津川はダムのない一級河川として有名であり、国土交通省による令和6年度の水質調査結果において、2年連続9回目の「水質が最も良好な河川」の1つに選ばれました。鮎釣りシーズンにはこの清流高津川に各地から多くの釣り人が訪れます。また、島根県西部と、山口県北部の空の玄関口である「萩・石見空港」では、毎年10月に空港マラソンが開催され、日本で唯一、滑走路を走ることのできるマラソン大会で、全国からたくさんの方が参加者が出場されています。

## 2 益田市消防団について

益田市消防団は、平成16年11月1日（月）の市町合併により現在の体制となりました。組織体制については、団長、副団長、5つの方面隊、私たち女性分団を含む22の分団、条例定数690人の組織です。合併当時は720人いた団員ですが、団員数の減少により令和2年10月に条例定数を引き下げ、現在では570人程度まで減少しているのが現状です。そのような中、一方で、近年はUターン者やIターン者が増え、

大好きな益田のため、地域のために何かしたい！役に立ちたい！と高い志を持って入団してくれる方が増えてきているように思います。退団されたOBの方々も消防団サポーターとして、消防団活動の際にはお手伝い等をしていただき、交流が続いています。

## 3 女性分団～益田ひなげし小町～について

私たち女性分団は、平成4年9月に設立され、合併後の平成17年8月から愛称を「益田ひなげし小町」として現在35名で日々活動しています。この「益田ひなげし小町」の愛称は市民の一般公募の中から選ばれたもので、その由来は、ただのお花の名前というわけではありません。ひなげしを漢字で書くと、「火・無・消し」と書きます。まさに消防団にうってつけの名前だと思います。お花＝女性、火無消＝消防団と益田市の皆さんに覚えて身近に感じてほしいという願いでつけられました。

この「益田ひなげし小町」の主な活動は、イベント会場での火災予防啓発や消防団PR、団員募集等の広報活動です。地域の



消防団のPR及び入団促進広報活動



ひなげし食堂の様子

お祭りや商業施設での催しの際は、常備消防の音楽隊と幼年消防クラブの園児たちが演奏やダンスをしていますが、その合間に消防団の魅力をパネルや写真を使ってPRしています。団員のほとんどが仕事や育児をしながらの活動のため、できる人ができる時に活動する。といったスタンスで団員が無理なく活躍できるよう心がけています。

そのほかに、全国的な少子高齢化により人口減少の課題を抱えている益田市だからこそ、地域密着型の活動が重要になってくると考えます。島根県は75歳以上の高齢者が全国7位で、100歳以上の方は全国で1位というほど高齢者が増えています。加えて高齢者の一人暮らしの方も増加しているのが現状です。高齢化、過疎化の著しい益田市匹見地域では、高齢者や子どもが安心して生活できる地域の交流を楽しめるよう団員とOBの方が、定期的に女性消防団の愛称であるひなげし小町の名を使用した「ひなげし食堂」を開催し、地域の方を対象に地元の食材を使用した食事をしながら交流を深め、併せて防火防災に関する広報を実施しています。こうした地域密着型の活動は、災害発生時には、家族の情報などが共有できている利点があり、迅速に対応できることが強みです。プライバシーの問題もあり、どの地域でもできることはありませんが、人と人のつながりが密なのは田舎のいいところだと実感しています。

また、夏休みの前には、学童保育の児



学童保育を対象とした応急手当指導

童たちを対象に応急手当講習が開催され、私たちひなげし小町も応急手当普及員として活動しています。高齢者だけではなく子供たちも安心して暮らせる益田市になるよう、ひなげし小町は活動しています。その姿を見て、将来、消防団に入団してくれる子供が増えたらいいな、と思っています。

#### 4 今後の活動について

ひなげし小町の今後の活動について、まずは団員数を増やすことが最重要と考えます。イベントでの活動の際、アンケート調査を実施した結果、特に20代、30代の世代が消防団に対しての認知度が低く、仕事や育児の両立できるか不安といったところも入団につながらない原因でした。このようなことから、今後はSNSなどの様々なツールを活用し消防団をPRし、少しでも日々の活動の様子を大勢の方に知ってもらえればと思います。

#### 5 おわりに

私が分団長になり2年目になりますが、女性分団のあり方を問われる機会があります。女性団員は、男性団員のように火災現場で消火活動をする機会はありません。女性には女性にしかできない気配りや、柔らかな空気感があり、女性ならではの活動は地域密着型に適していると思います。もちろん、「私は火事に出たい！」という元気な若い団員が増えたら、訓練を重ね、活動の幅を広げていきたいです。



# 阿見町消防団員加入促進の 取組みについて

茨城県 阿見町消防団 団長 仲川紀男

## 1 阿見町と阿見町消防団の紹介

阿見町は茨城県の南部に位置し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南に面しています。発展目覚ましい茨城県内で、豊かな自然環境の中で職・住と自然が調和した町として発展を続けてきました。優れた医療・教育機関が集積し、医療と知の拠点が形成されています。このような本町の特徴や強みを活かしながら、インフラ施設等の都市基盤整備や民間開発の計画的な誘導とともに、子育て支援施策の充実によって、若い世代から子育て世代までを中心とした転入が進み、近年の人口増加につながっています。2023年10月には常住人口5万人を突破し、「2027年11月1日(火)」の市制施行に向けた準備を進めています。

阿見町消防団は、本部・15個分団・機能別消防団 団員数222名(2025年4月1日(火)現在)で構成されています。消防車両に関しては、指揮車1台・消防ポンプ車16台・資機材搬送車1台を保有しており、車両の更新など管理を徹底し、消防力の強化を図っています。

また、2026年度には第77回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会の開催地となっております。大会をPRすることで地域の消防団への関心を高め、団員の消防技術や士気の向上・地域防災力の強化につながる、貴重な機会と捉えて消防団の活性化に努めます。



第76回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会 出場時の様子

## 2 加入促進への取り組み

### (1) 地域とのコミュニケーションによる消防団PR

地域には祭りや防災訓練など数多くのイベントが存在します。そこに阿見町消防団が参加し、地域とのコミュニケーションを図ると同時に消防団のPRを行っています。消防団が地域を守っている姿を見て地域の方からは「安心する」「消防団がかっこいい」という声をいただきます。実際に、イベントで消防団が活動している姿を見て、憧れて入団したという方もいます。地域とのコミュニケーションを重ね、地域の防災力向上へとつなげていきます。

### (2) 学生団員の確保

学内のイベントでリーフレットや啓発品を配布し、学生に向けて消防団のPRを行っています。春先の新生活に期待を寄せている学生に、消防団という新しい道を紹介していきます。学生に消防団をPRし、保護者にも消防団を認識させて、さらなる団員の加入へとつなげていきます。

また、女性消防部による町内高等学校や特別支援学校で防災訓練の指導を実施しています。毎回訓練後にはたくさんの質問をいただき、防災への関心が高い学生の意識を高めることにもつながっています。そのような学生が入団することで、消防団の活性化につながります。



町内の高等学校に防災訓練を指導する女性消防部

## 3 今後の展開について

阿見町消防団は、大切な地域のために団員それぞれが任務を遂行できるように訓練を重ねています。その訓練が災害時に町民を守ることにつながり、地域防災の要になります。阿見町に欠かせない消防団を次世代に残していくためにも、若い世代や女性等の団員確保に努め、地域の安心・安全を実現させていきます。

# 第26回全国女性消防操法大会に優勝して

千葉県 柏市女性消防隊 隊長 鈴木 香織



私たち千葉県柏市女性消防隊は、平成26年4月に柏市消防団女性分団として発足しました。今年の3月で12年が経ちます。

全国女性消防操法大会には千葉県代表として第22回・第23回に出場し、今回の第26回が3度目の挑戦となりました。過去2回は入賞を逃したので、今回は「必ず優勝(上位入賞)をすること！再々挑戦！」を目標として訓練に励みました。

思い起こせば、私たちの闘いは10年前の第22回横浜大会まで遡ります。入団して2年目での挑戦でした。右も左もわからない状況で、規律訓練から始まり、ホースの投げ方、ポンプの取り扱いなど、何もかもが初めてのことばかりでした。私は1番員として大会に出場しました。当時の火点はビーチボールにお水が入っているものでした。私たちの操法が始まり、全てが順調に進んでいましたが、ひとつめの火点が落ち、ふたつめの火点も「落ちた！」と思った途端に向かい風が吹き、落ちそうになっていた火点のボールが風に押されて戻ってきてしまいました。あの場面だけ時間が止まったように記憶に残っています。向かい風は止まず、なかなかふたつめの火点を落とすことができず、60秒をオーバーするタイムで初めての挑戦は終わりました。結果を残せなかった悔しい思い、今までサポートしてくれた方々へ恩返しができなかった申し訳ない思い、さまざまな感情が溢れ出て、全員涙が止まりませんでした。みんなで流した涙を今度は笑顔に変えたい！みんなで喜びを分かち合いたい！と強く思いました。そして第26回、場所は変わりましたが同じ横浜での開催となり、想いも特別なものがありました。



操法訓練

令和6年11月から第26回大会に向けての訓練が始まり、訓練期間は今までの中で1番長い1年間でした。まずは週1日からそして週2日、3月からは週3日になりました。大雨が降る中、真夏の暑い中、気温が下がり寒い中、季節が移り変わりどんな天候の日でもほぼ屋外での訓練に励みました。入団して間もない隊員、2大会出場の実験がある隊員、優勝したい思いは全員が強く持っていました。1年間の訓練を通してサポートしてくれる方々への感謝の気持ち、頭ではわかっていても思うような操作ができずに流した隊員たちのたくさんの涙は忘れません。訓練を重ねる毎に隊員の体に痛みも出てきましたが、弱音を吐かず、訓練を休むことなく、1年間私たちにできることを地道に続けてきました。1年間での訓練日数は98日、通し訓練の回数は170回にもなります。隊員が積み重ねた努力を一番近くで見ていたので、大会当日もいつも通りにできれば必ず上位入賞できると信じていました。

そして大会当日、指揮者の第一声が会場に響き渡り、隊員たちの掛け声も今までで1番声が出ていました。全員が最後の最後まで自分の力を全て出し切り、やり遂げました。正直、隊員としてあの場に立つよりも隊員たちを見守る方が緊張しました。目標としていたタイム50秒を切ることも達成し、90点という高得点を得ることができました。そして念願のチームでの優勝！指揮者と4番員は優秀選手賞！指揮者は3大会続けての優秀選手賞の受賞でした。全員が笑顔で溢れ、みんなで喜びを分かち合えたことが本当に嬉しかったです。

私たちを支えてくださった指導員、消防局、消防団、女性分団の仲間、職場、家族、応援してくださった多くの方々には感謝の気持ちでいっぱいです。皆様の支えがあったからこそ優勝を勝ち取ることができました。女性分団一同、この感謝の気持ちを忘れずにこれからも消防団活動に励んでいきます。

最後になりますが、千葉県柏市女性消防隊 指揮者 榎富由美子、1番員 田畑 絢子、2番員 山崎 未歩、3番員 小川友佳織、4番員 藤原美貴、補助員 北村 綾香 最高のチームです！



操法披露



集合写真

# 第26回全国女性消防操法大会優秀選手紹介

(公財)日本消防協会

令和7年10月28日(火)に、第26回全国女性消防操法大会が横浜赤レンガ倉庫イベント広場において、約2,500人が参加し盛大に開催されました。

令和5年の東京大会に続き、全国の都道府県を代表する女性消防隊44隊が参加して、無事に大会を終えることができました。

今大会は、千葉県代表の柏市女性消防隊が県内初の優勝を果たし、福岡県代表の筑後市女性消防隊及び東京都代表の八王子市消防団女性消防隊が準優勝を果たしました。

また、特に優秀な成績を取めた10名の選手には、日本消防協会会長特別賞として、優秀選手賞が授与されました。

今回は、優秀選手賞を受賞された方々を御紹介します。

## 1 コース



### 指揮者 千葉県柏市女性消防隊 柏富由美子

大会に向けて軽可搬ポンプ操法訓練を令和6年の11月から週3回取り組んできた中で絶対に上位入賞という思いを胸に秘めてきました。

「訓練は嘘をつかない」という言葉を信じた結果、優勝を勝ち取ることができました。

柏市女性消防隊は第22回、第23回大会に出場し、入賞をすることができず、不甲斐ない結果だったのでいつも悔しい思いをしてきました。

今度こそ3度目の正直で第26回大会に再々挑戦で県の代表として出場し、私は、3回指揮者として出場し、3度の優秀選手賞をいただくことができました。本番では指揮者の一声で隊員みんなの気持ちが一つになり最高の操法演技が実現できたと自負しております。

私にとって一緒に頑張ってきた隊員、指導員、サポート隊員、家族には言葉にならないぐらいの温かいサポートをしていただきました。感謝の気持ちで一杯です！

今後もこの経験を生かして柏市女性消防隊はこれからも全力で挑み続けていきます。



### 1 番員 福岡県筑後市女性消防隊 鈴村理恵子

今回の大会に出場するにあたり、令和7年6月から週に3回、仕事を終え、家事を済ませた後に夜間訓練を行ってきました。

上位入賞を目指し、同じ目標を持つ仲間に出会えたこと。消防団の仲間たち、消防署の方々、家族、多くの方々が応援し、最後の最後まで支えてくれたこと。すべてに感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

みんなで頑張った結果の準優勝であり、優秀選手賞も仲間が取らせてくれたものだと思っています。良い結果を報告でき、皆さんに

喜んでいただけて、本当に嬉しかったです。

次回は優勝を目指し、またみんなで頑張りたいです。

今回の経験を、今後の地元での活動に活かしていきたいと思います。大会を開催いただき、ありがとうございました。



## 2番員 福岡県筑後市女性消防隊 大山恵美

筑後市女性消防隊は令和7年6月から5ヶ月間、仕事や家庭と両立しながら訓練に励んできました。想像以上にハードな日々でしたが、いつもポジティブな言葉をかけてくれる仲間達や指導員、署員・各分団の皆さん、家族や友人など、多くの方々の応援に支えられて駆け抜けることができました。本当にありがとうございました。全国の舞台に立ち、準優勝・優秀選手賞という形で恩返しできたことを嬉しく思います。この5ヶ月、泣き笑いしながら沢山のことを一緒に乗り越えてきたからこそ生まれた絆とチームワークを糧に、これからも私達だからできる消防団活動に全力で取り組んでいきます。



## 3番員 栃木県宇都宮市女性消防隊 飯塚典子

大会へ向け、仕事と家庭の両立、そして、週2回の訓練、家族の理解と支援がなければ、やり遂げることは難しかったと思います。大会の出場が決定してから、目標を高く「全国大会優勝」と掲げ訓練に打ち込みました。選手、指導者はもちろん、訓練を支えていただいた宇都宮市消防団の皆様のおかげで、チームとしてベストパフォーマンスの操法が披露できました。併せて「優秀選手賞」も頂くことができ、家族と宇都宮市に恩返しができたとと思います。これからも、すてきな仲間と共に、宇都宮市のために微力ですが励んでいきたいと思っています。



## 4番員 千葉県柏市女性消防隊 藤原美貴

これまで約10年間操法に携わり、今回で3度目の全国大会出場は、3番員から4番員へ番員を変更しての挑戦でした。4番員の操作は、指揮者の「操作はじめ」の号令で、「よし」の合図から右に向きを変えて、吸管を後方へ搬送し、素早く吸管の結合をおこない3番員の投入補助をする等、常に次の動作に影響します。また、プレッシャーと常に隣合わせであり、他の番員を意識しながら行うため、隊員間での連携も必要でした。皆様のサポートがなければ自分の訓練ができませんでしたし、日々の訓練も乗り越えることができませんでした。そして、その結果、優秀選手賞、ひいては、チームの優勝へと導いてくれました。柏市女性消防隊の纏まりと1年という長い訓練にも関わらず続いた集中力がみんなの結果に繋がりました。指導員を筆頭にこれまで支えてくれた方々、また最高な仲間と取り組んでこられたことが今思い返しても素晴らしい日々であったと思います。

## 2コース



### 指揮者 山口県和木町女性消防隊 米村清美

私は前回の全国大会出場後に消防団を退団し、ここ2年間は主に指揮者の指導を行ってきました。しかし、全国大会一ヶ月前にそれまで指揮者として活躍していた田渕さんが突然の病気で急逝しました。私も仲間も大切な仲間を失った事実を受け入れることが出来ないまま、私は急遽再入団してこの大会に臨みました。

選手全員で彼女の写真を胸ポケットに備えて操法大会に挑んだ結果、団体としては優秀賞、そして、個人としては優秀選手賞を同時に頂くことが出来ました。優秀選手賞の受賞は、これまで二人三脚で歩んできた田渕さんと二人で勝ち取ったものであると感じています。

ここまで本当にたくさんの方々に支えていただきました。

指導して下さった消防職員の方々、常に応援してくれた家族、全国大会につないでくれた前々指揮者の木村さん。そして、気持ちを一つに一緒に頑張ってくれた仲間から心から感謝しています。



### 1番員 宮崎県椎葉村消防団女性消防隊 尾前幸子

軽可搬ポンプ操法を始めたときからの念願だった全国大会出場が叶った令和7年7月から少ない部員皆で訓練に励んでいた最中、大会3週間前の大事な時期に負傷し、限定的な訓練となりみんなに迷惑をかけてしまいました。その時の『ポンプ操法はチームワークが大事』という言葉やサポートに励まされ、何とか出場できる状態になりました。なので、この度の受賞は部員全員で達成できた結果だと思っています。大会まで部員は家庭との両立を図りながら一生懸命訓練に参加してくれました。それもひとえに家族の理解や支え、そして椎葉村消防団全体での惜しみないご支援の賜だと感謝の気持ちでいっぱいです。この経験を活かし地域の防災活動を担う女性消防団員として精進していきたいです。



### 2番員 新潟県上越市女性消防隊 佐藤未樹

操法大会に向けての訓練は、主に出勤前の早朝や退勤後の夜に行いました。このため、慣れないうちは大変でしたが、チームの仲間と励まし合いながら気持ちを高め、最後まで取り組むことができました。訓練では、多くの方々と交流を深めることができたほか、社会人になって以来、久々に大きなプレッシャーと緊張感を体験できたことは、私にとって大変貴重な経験となりました。今回の受賞は、決して私一人だけの力ではなく、チーム全員で勝ち取ったものであり、サポートやご指導して下さった消防団の皆さま、消防局の皆さま、本当にありがとうございました。

この経験を糧に、今後も挑戦を続け、さらに成長できるよう日々精進してまいります。



### 3番員 山口県和木町女性消防隊 岩岡久美子

私は平成19年に女性消防団へ入団し、仲間と共に県大会を勝ち抜き、軽可搬ポンプ操法の全国大会へ5回出場しました。5回とも私は3番員として出場し、仲間と共に努力を重ねてきました。

令和7年9月20日(土)の山口県大会に出場した2日後に大切な仲間を亡くしましたが、その悲しみを仲間と乗り越え、今回の全国大会では4位という結果を残す事が出来ました。さらに優秀選手賞にチーム内で3人が選ばれ、その内の一人として私も表彰されました。

軽可搬ポンプ操法は今年で終了となりますが、最後にやっと取れた優秀選手賞や最高の仲間は私の一生の宝です。

そして全ての人に心から感謝しています。ありがとうございました。



### 4番員 山口県和木町女性消防隊 川野夕起恵

この度は優秀選手賞をいただき大変嬉しく光栄に思います。

部活並みに汗と涙を流して頑張った消防操法訓練。

50歳を過ぎてからでも、何かに一生懸命打ち込めること、挑戦することの楽しさ、難しさも合わせ、貴重な経験をさせていただきました。全国大会直前にメンバーが急逝し、悲しみをみんなで乗り越えての出場。最高の仲間と最高の舞台で戦えたこと、チームワークでは日本一だと感じています。

熱心にご指導いただいた消防関係の皆様・先輩方、ご支援ご協力いただいた町役場・消防団の皆様にご感謝申し上げます。皆様と共に過ごした時間は、かけがえのない財産となりました。

これからもこの賞に恥じないように、消防団員として様々な活動に尽力してまいります。



## ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」 秋本 敏文 日本消防協会会長出演 (放送日 令和7年12月27日(土) 又は令和7年12月28日(日))

(公財)日本消防協会

ひろたアナ：「おはよう！ニッポン全国消防団」2025年の締めくくりです。

今日は、日本消防協会の秋本敏文会長にお話を伺ってまいります。会長、どうぞよろしくお願いたします。

秋本会長：この放送は約20年続けていただいております。先日1000回放送ということを迎えました。最初にここに至るまでご尽力をいただきましたことについて、まず最初にお礼を申し上げさせていただきますと思います。ありがとうございました。

ひろたアナ：こちらこそありがとうございます。1000回って本当にすごいことですよ。1つの番組が20年も続くとかなかないと思うんですけど、私たちとしても本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。ところで、新しい「日本消防会館」オープンから1年が経ちましたけれど、いかがでしょうか。

秋本会長：おかげさまで一般の皆さんのご利用も増加してきているんですけども、令和6年11月には天皇陛下、石破総理などのご臨席をいただきまして、「自治体消防75周年記念式典」、こういったことも行いましたし、令和7年7月には世界主要国からご参加をいただきまして、「山火事など世界災害」国際会議、こういったことを行うなど、いろいろ活用させていただいております。

ひろたアナ：グローバルに使っていきけるっていいことですよ。近年は本当にいろんな災害が発生してしまっていて、消防団の皆さん大変ですよ。

秋本会長：そうですね。いろいろ思いがけない災害、事故がありますし、また一方で、消防団員が減少するといったような厳しい環境もありますので、消防団の皆さん大変なご苦勞をいただいております。なんとかして地域の皆さんの安全を守るために、幅広い国民の皆さんの災害に対する、そしてまた安全を守る行動に対するご関心を高めていただいて、そうして、消防関係はもちろんですが、土木建築、森林管理、医療福祉、飲食提供など幅広い専門の方々のお力の結集、それによる総合的な対応態勢というのが大事だと思っております。

ひろたアナ：みんなで手を携えて防災のことを考えていくっていいことですよ。会長も相当お忙しくなるとは思いますが、その防災をどのように進めていってかかってことが本当に大切なことですよ。

秋本会長：そうですね。それにはもう皆さんのご協力による地域防災力の充実強化、これが国の方針としても進めるということで、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を10年ほど前に制定をさせていただいているんですけど、この法律を活かしながら、新しい日本消防会館では全国各地でいろいろな活動をしておられる方々の発表をさせていただく、そういう大会を開催するということもいたしておりますけれど、最近はそのタイトルも「地域総合防災力の発揮」大会というようにさせていただいております。参加していただいている方が建設会社とかスーパーマーケットとか福祉活動の方々とか、そういう幅広い層の方々に参加をさせていただいております。また、国際的な色々な情報、国内各地の情報な

ど、幅広い情報を生かしていくということも必要だと思いますので、日消会館1階に設けております「日本消防防災情報センター」で、これをもっともっと提供・活用していきたいと思っております。

ひろたアナ：まず「知る」ということが本当に大切ですもんね。この番組で毎週消防団の皆さんにお話を伺っていますと、「消防団員の確保」にご苦労なさっているというお話が出てくることが多いんですけど、いかがでしょうか。

秋本会長：そうなんですよね。今申しました幅広い層の方々に活動を展開していただく、その上でもその中核である消防団の存在は大変大事であります。団員の確保はしたがって基本的な大きな課題なんですけど、そのことを意識しながら、およそ20年前に「消防応援団」を創設していただく、そしてまたこの「おはよう！ニッポン全国消防団」をスタートなどさせていただいております。消防団の必要性、そのPRを、色々関係の方々にもお願いをしているところでございます。しかしさらに、消防団だけでなく、実は「女性防火クラブ」といった地域の防災を支える体制全般にメンバーが減少するなどいたしておりますので、こうなりますと、地域のいろんな方々に対して、参加をしていただいて、お誘いいただく、そういうような地域のコミュニティの人と人をつなぐりを強めて、その中で地域の安全を守る防災・減災への動きを活性化させる、そういったようなこともお願いをしているところ

でございます。そしてまた、新しい技術を活かす装備の充実、あるいは災害・被害に関する情報環境の整備など、本当にいろいろなことが必要です。そういう中で新しい会館の活用はますます重要になると思っております。実は会館の6階には「消防人たまり場」というお休み処も設けておりますが、皆さん、東京においでになったり、日消会館においでになったり、その時はここにお立ち寄りいただき、そこでいろいろご議論をしていただく、そういうことにも使っていただけるとありがたいと思っております。

ひろたアナ：「消防人たまり場」いいネーミングですよ。ここからいろんなことが広がっていくといいですね。

秋本会長：そうですね。そして、こういったようなことが必要だと思えますよというようなお声も出てくれば、そのことをどう生かしていくか、そういったことにも発展する可能性があるんじゃないかと思っております。

ひろたアナ：この場だけでもお話が尽きませんよね。大変なことたくさんあると思うんですけど、これからもどうぞよろしく願いいたします。「おはよう！ニッポン全国消防団」今日は日本消防協会の秋本敏文会長にお話を伺いました。ありがとうございました。

秋本会長：ありがとうございました。



# 「集団扱自動車保険」制度のご案内

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会では、全国の消防団員・消防職員の皆様に、安心の「消防人の火災共済」をご提供しております。

令和7年4月21日(月)より、火災共済ご加入者様のメリットを実感していただけるよう「集団扱自動車保険」の紹介制度を開始いたしました。

## 1 集団扱自動車保険のご案内

火災共済にご加入の組合員様は、下記取扱代理店を通じて直接ご契約手続きをすることで、「集団扱自動車保険」にご加入できる、便利な制度でございます。

配偶者や同居のご家族のお車を対象にできるケースもございますので、お気軽にご相談・お見積り依頼をご利用ください。

※現在、火災共済に未加入の消防団員・消防職員の皆様も、無料でお見積りできます。

## 2 お見積り依頼・契約の流れ

- リーフレットのQRコードをスマホ等で読み込み、必要項目を入力・送信ください。折り返しの連絡手段は、次の3種類からご選択。① LINE ② 電子メール ③ 電話
- 上記、ご希望の連絡手段にて対応します。取扱代理店(損保ジャパンパートナーズ)から直接ご連絡。お見積りのみのご依頼も大歓迎。
- 契約ご希望の場合は、電話またはメールでご契約手続きを実施します。「集団扱自動車保険」のご契約にあたっては組合員(火災共済ご加入者)となる必要がございます。※ご不明な点は、取扱代理店までご相談ください。

### 集団扱自動車保険

こちらからもお見積り依頼が可能です。



<https://forms.gle/D5d8HZFTcmJfMIQKA>

リーフレット、お見積り方法の詳細は「全日本消防人共済会」のホームページからご確認くださいませ。

<https://www.shouboujin.or.jp>

### 取扱代理店

損保ジャパンパートナーズ株式会社  
カスタマーサポート第一部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビルディング16階

TEL 03-6837-8850 FAX 03-5989-0601

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

DK25-00017(2025/11/06)

# 雪害に対する備え

総務省消防庁 防災課

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。大雪、暴風雪等が予想される場合や除雪作業を行う場合には、以下の注意点を参考に、安全確保を心がけ、事故防止に努めましょう。

## 1. 大雪、暴風雪等が予想される場合の注意点

以下のポイントに注意して、安全確保を心がけましょう。

### 【心がけるポイント】

#### ○在宅時の安全な過ごし方に関すること

- ・ 不要不急の外出を避ける
- ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等を準備する
- ・ FF式（強制給排気）暖房機（※）の給排気口付近の除雪状況を確認する



排気筒周囲を  
こまめに点検  
しましょう！

※燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を、給排気筒を通して室外に出す方式

#### ○車両運転等に関すること

- ・ できる限り車両の運転は避ける
- ・ やむを得ず運転する場合は以下を実施する
  - ア 気象情報、道路情報等の確認
  - イ 車両の点検整備
  - ウ 防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
  - エ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの装着
- ・ 車両立ち往生時は以下に注意する
  - ア 一酸化炭素中毒を防止するため、マフラーの定期的な除雪や車内の換気をする
  - イ やむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残す



東海北陸自動車道における立ち往生の状況（提供：国土交通省）

## 2. 除雪作業を行う場合の注意点

令和6年11月から令和7年4月の雪による人的被害は、死者が68名で、そのうち屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者が51名に上りました。

以下の項目に注意して、除雪作業中の事故防止に努めましょう。

### 【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときには携帯電話を持って行く！

この他にも、国土交通省において除排雪に関する各地の取組事例集が紹介されていますので、参考にしてください。

([https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku\\_chisei\\_tk\\_000064.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000064.html))



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子（提供：新潟県）

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL：03-5253-7525

# 火山災害に対する備え

総務省消防庁 防災課

火山には、周辺地域において風光明媚な景観を呈し、生活を豊かにする面がある一方で、一たび噴火すると甚大な被害をもたらす面があります。日本にある111活火山の中で特に50火山の周辺地域(23都道府県)は火山災害警戒地域に指定されています(令和7年7月31日(木)時点)。



弥陀ヶ原火山の火山湖

の桜島で発生した噴火では、一時、噴火警戒レベル5「避難」が発表され、一部の市町村は避難指示を発令しました。

噴火が起きる前から火山防災マップと合わせて噴火警戒レベルを確認し、実際に噴火が起きた時の避難行動をシミュレーションしてみましょう。

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード	火山活動の状況	説明	住民等の行動	火山防災マップへの対応
特別警戒	噴火警戒レベル5 避難	居住地域及びそれより外口側	避難	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。
		居住地域に噴火警戒レベル5(避難)が発表された場合は、避難指示が発令される。	避難	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル5(避難)は、噴火警戒レベル4(高部者等避難)よりもさらに深刻な状況を示している。
警戒	噴火警戒レベル4 高部者等避難	外口から居住地域(火口周辺)まで	高部者等避難	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。
		外口から居住地域(火口周辺)まで	高部者等避難	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル4(高部者等避難)は、噴火警戒レベル3(入山規制)よりも深刻な状況を示している。
注意	噴火警戒レベル3 入山規制	外口から居住地域(火口周辺)まで	入山規制	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。
		外口から居住地域(火口周辺)まで	入山規制	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル3(入山規制)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。
注意	噴火警戒レベル2 火口周辺規制	外口から居住地域(火口周辺)まで	火口周辺規制	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。
		外口から居住地域(火口周辺)まで	火口周辺規制	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル2(火口周辺規制)は、噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)よりも深刻な状況を示している。
予報	噴火予報	火口内等	活火山であることに留意	噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。	噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)よりも深刻な状況を示している。

噴火警戒レベル

## ■ 火山災害に関する情報を知る

### 火山防災マップ

火山防災マップは、各火山の噴火活動の特徴や地理的特徴を踏まえて、噴火の影響が及ぶ範囲等を地図に示した火山ハザードマップ上に、避難対象地域・避難先等、防災上必要な情報を掲載したものです。事前に各自治体のホームページ等で確認し、いざというときに備えましょう。



御嶽山火山防災マップ  
(岐阜県ホームページより)

### 噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」をレベル1から5の5段階に区分した指標です。

噴火警戒レベルは火山の活動状況に応じ、気象庁から発表されます。中でも、レベル4または5が発表された場合は、居住地域にも影響があるため、市町村から避難情報が発令されます。実際に、令和4年7月24日(日)、鹿児島県

### 気象庁ホームページURL

[https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/level\\_toha/level\\_toha.htm](https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/level_toha/level_toha.htm)



## ■ 火山災害から身を守るために

噴気などの異常現象を発見した時※など、危険な兆候が見られた場合は、市町村からの避難情報の発令を待たず、直ちに安全行動をとることも重要です。特に、噴石から身を守る必要がある状況では、速やかに近くのシェルターや山小屋等に避難する、岩かげに身を隠す等の行動が有効です。

### ※発見者の通報義務

災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は市町村長や警察官等に通報しなければなりません。

## ■ 活火山対策に係る財政支援について

自治体においては、具体的な火山現象を想定した避難の在り方の検討や、噴石から登山者等の身の安全を確保するための安全な強度を持つ退避壕・退避舎の整備等が求められます。

こうした取組を支援できるよう、消防庁では自治体が行う退避壕・退避舎等の新設、改修に係る費用に対して「消防防災施設整備費補助金」や「緊急防災・減災事業債」による財政支援を実施しているほか、民間事業者が行う山小屋等を活用した退避施設の整備に係る費用についても、自治体が補助する場合について、その補助額の一部を補助しています。

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL：03-5253-7525

# 電気器具等の安全な取扱い

総務省消防庁 予防課

電気器具等は日常生活において欠かすことのできないものですが、下グラフのように電気器具等が原因となる火災は多く、使用者の不注意や誤った方法で使用した場合は、火災につながるおそれがあります。



令和6年中の建物火災の件数は、20,908件となっており、そのうち電気器具等(電気機器、配線器具、電灯電話等の配線、電気装置)に起因する火災件数は5,039件で建物火災全体の約24%を占めています。

- ・電気機器：電池類、電化製品、OA機器等
- ・配線器具：スイッチ、安全器、ソケット等
- ・電灯電話等の配線：送電線、配電線、引込線等
- ・電気装置：モーター、コンデンサー、制御盤、燃料電池等

電気器具等を使用する際には、次のことに注意しましょう。

## 1 点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具等は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

## 2 正しい使用

電気ストーブで洗濯物を乾かしている時に、洗濯物が電気ストーブの上に落ちて火災につながるなど、電気器具等を本来の目的以外で使用すると、意図しない火災につながるおそれがあります。

使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解して正しく使用しましょう。

## 3 危険なたこ足配線を行わない

現在は、数多くの電気機器が使用されています。このため、使用する電気機器



たこ足配線による火災

に対しコンセントが不足し、たこ足配線になる傾向があります。

テーブルタップ自体が過熱し、火災の原因となるため、テーブルタップの電気の許容量を超えて使用するたこ足配線は絶対にやめましょう。

## 4 コンセントの清掃

コンセントに差込プラグを長期間差し込んだ状態にしておくと、コンセントと差込プラグの間にほこり等が付着し、付着したほこり等に湿気が帯び、通電することにより火災になることがあります(トラッキング火災)。

差込プラグに付着したほこり等は、定期的に取り除くようにしましょう。



トラッキング火災に注意!

## 5 バッテリーの保管と損傷した場合の対応

日常で使用している電気機器にはリチウムイオンバッテリーを使用しているものが数多くあります。

スマートフォンや小型扇風機、モバイルバッテリーなど、リチウムイオンバッテリーを使用しているものは、高温になる車内などに放置すると出火する恐れがあります。

また、地面に落下させるなどして、衝撃が加わった機器を使用する場合も発火の危険が高まります。バッテリーを落下させてしまい形が変形した場合や、バッテリーが膨張した場合などは使用するのをやめましょう。



リチウムイオンバッテリーの火災

### 電気器具等の火災を防ぐポイント

1. 必要に応じて点検を実施する。
2. 電気器具等は、正しく使用する。
3. 使用しないときは、コンセントから抜く。
4. 危険なたこ足配線を行わない。
5. 差込プラグに付着したほこり等は取り除く。
6. バッテリーは高温になる場所で保管しない。
7. 破損したバッテリーは使用しない。

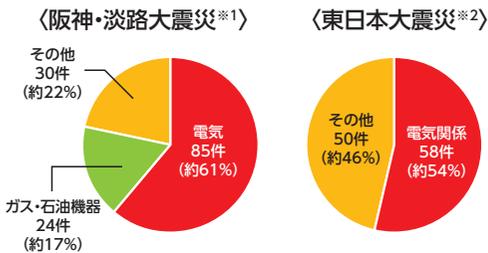
# 住宅における地震火災対策について

総務省消防庁 予防課

## 1 地震火災の原因

阪神淡路大震災や東日本大震災では、電気が原因で発生した火災が過半を占めています。

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く見られるところです。



※1 「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成10年」(消防庁)を基に作成

※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成

## 2 地震火災を防ぐための対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について、地震前後の流れに沿って紹介します。

### ① 事前の対策(日頃の備え)

- 感震ブレーカーを設置すること
- 住まいの耐震性を確保すること
- 家具等の転倒防止対策(固定)を行うこと
- ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないこと
- 安全装置の付いた製品等を使用すること

### ② 停電時・避難時の対策(地震直後の対応)

- 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜くこと
- 停電中に自宅から離れる(避難する)際は、ブレーカーを落とすこと

## 感震ブレーカーの効果と種類

	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
機器概要	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じし、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じし、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
価格	約5万円～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い。</li> <li>●感震後、通電の遮断までに一定の待機時間(3分程度)が設定されており、その間は照明が確保される。 ※待機時間は変更可能。</li> <li>●待機時間後は、建物全体にわたり通電が遮断されることから、在宅用医療機器等を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>●電気工事が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置方法による作動の信頼性のばらつきが小さい。</li> <li>●作動時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う避難等の支障は小さい。 ※コンセント以外の配線、コンセントまでの屋内配線及び未設置のコンセントで発生する火災は予防できない。</li> <li>●電気工事が不要なタイプ(コンセント差込型)と必要なタイプ(コンセント埋込型)の両者がある。</li> <li>●電気製品の種別、レイアウトの変更等に応じた効果的な設置、継続的な対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユーザーが自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。</li> <li>●作動すると通電が一斉に遮断されることから、別途、避難用の照明等の確保が必要。</li> <li>●在宅用医療用機器を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>●電気工事不要。</li> <li>●既設分電盤の形状によっては、取付け困難な場合がある。</li> </ul>	

### ③ 停電からの復旧(再通電)時の対策

- 家電製品、配線やコードに破損・損傷はないか、燃えやすいものが近くにないかなどの安全を確認してから家電製品を使用すること
- 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経ってから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること

また、その他の対策(火災の早期覚知、初期消火)として以下のものがあります。

- 住宅用火災警報器を設置すること
- 住宅向けの消火器・消火用具(エアゾール式簡易消火具)を設置すること

## 3 感震ブレーカーの普及推進

令和6年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。(地震の影響により特定には至りませんでした。電気起因した火災である可能性があります。)本火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」がまとめられ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進が必要であるとの提言がなされました。

また、災害対策基本法に基づく防災基本計画(令和6年6月28日修正)においては、第3編の地震災害対策編の中で感震ブレーカーの普及が位置づけられました。



これらを踏まえ、消防庁では、「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」等を開催し、都道府県及び市区町村において感震ブレーカーの普及に向けた具体的な計画の策定を行う際の留意事項及び計画(例)をとりまとめ、各都道府県及び市区町村に通知しています。

### ① 感震ブレーカーとは

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を止める装置です。

倒れた家具が電気コードを傷つけてショートした場合も、ブレーカーが遮断されれば火災を防ぐことができます。

感震ブレーカーには、分電盤タイプやコンセントタイプ、簡易タイプがありますので、ご自身の環境にあった物を設置しましょう。

### ② 感震ブレーカー普及に向けた消防庁の取組

消防庁では、感震ブレーカーの普及に向け、広報用のパンフレットや、動画を作成しています。

また、地方公共団体が行う感震ブレーカーの普及啓発に要する経費については、特別交付税措置の対象であることを通知しています。

さらに、国土強靱化実施中期計画において、著しく危険な密集市街地を有する、全国15市区における感震ブレーカーの設置推進に係る事項が盛り込まれたことを踏まえ、消防庁では、これらの自治体の取組みを支援するため、令和8年度予算において概算要求を行っています。

## 4 まとめ

阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したのは約4割となっています。初期消火の方法別に見ると、消火器による初期消火が最も成功率が高く、成功率は5割となっています。もし仮に、消火器により初期消火が100%実施された場合、単純計算で出火件数は半減し、被害を大幅に減少させることができます。

内閣府の試算によると、南海トラフ巨大地震による火災死者数は、現時点で21,000人と想定されますが、感震ブレーカーの設置を促進することで、約52%減の約10,000人に大きく減少するものと推計されています。

地震時の火災を防ぐためには、こうした対策について日頃から備えておくことが重要です。

### 問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川、清水  
TEL: 03-5253-7523

# 消防法における「危険物」とその性状等について

総務省消防庁 危険物保安室

## 1 はじめに

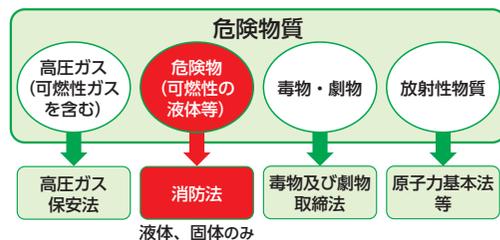
世の中には、様々な危険性を有する物質が存在しますが、それら全てが消防法令上の「危険物」として取り扱われるわけではありません。今回は消防法で規制される「危険物」について、その定義、性質について解説するとともに消防庁にて開催している「火災の危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会」の概要について御説明します。

## 2 消防法における危険物について

### (1) 消防法における危険物の概念

消防法(昭和23年法律第186号)における危険物の概念は、一般に呼称されている概念と異なり、消防法上独自の見地からなされています。すなわち消防法における「危険物」の概念は一義的に火災危険性に着目したものであり、毒劇物や放射性物質など一般に危険と考えられている物品の全てを包含する概念ではありません。また、消防法における「危険物」は固体又は液体であり、プロパンガスや水素ガスなどの気体は「危険物」に該当しません。一般的な危険物質の主な法令体系は図1のとおりです。

図1 危険物質の法令体系



### (2) 危険物の定義

消防法における危険物の定義は、消防法第2条第7項において「消防法別表第一の品名欄に掲げる物品で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するものをいう。」と規定されています。

ここでいう「消防法別表第一の品名欄」には、それぞれの分類ごとに固有の物品名が掲げられているもののほか、「その他のもので政令で定めるもの」、「前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの」が掲げられています。「その他のもので政令で定めるもの」とは、危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号。以下「政令」という。)第1条において規定されている物品名をいい「前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの」とは、消防法別表第一の品名欄に掲げられる物品を含有しているものをいいます。

また、「同表の性質欄に掲げる性状を有するもの」とは、「政令に定める危険性を判断するための

表1 危険物の区分

類別	性質	特徴
第1類	酸化性固体	酸化力の強い固体又は衝撃に対する感受性の高い固体であり、可燃物の燃焼を著しく促進する性質を持つもの
第2類	可燃性固体	比較的低温で着火しやすい固体の可燃物
第3類	自然発火性物質及び禁水性物質	空気中で発火するおそれのある固体又は液体、水と接触して発火するもの又は水と接触し可燃性ガスを発生する固体又は液体
第4類	引火性液体	引火性の液体
第5類	自己反応性物質	加熱等により爆発する危険性を有する固体又は液体
第6類	酸化性液体	酸化力の強い液体であり、可燃物の燃焼を著しく促進する性質を持つもの

試験」(以下「危険物判定試験」という。)において、政令で定める性状を有するものとされています。

危険物は、消防法別表第一において、性状に応じて第1類から第6類までの6つのグループに区分されており、性質及び特徴は表1のとおりになります。

### (3)危険物判定試験について

危険物であるかどうかは、消防法別表第一の品名欄にあるもので危険物判定試験の結果、一定の性状を示したものが危険物になります。(図2参照)また、各類ごとに危険物判定試験の方法が定められています。(表2参照)ただし、すでに危険物となるための性状の有無が明白なものについては行う必要はありません。(表3参照)

図2 危険物判定のフロー

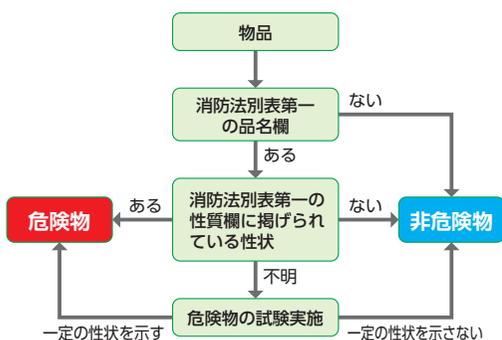


表2 危険物判定試験の種類

類別	試験方法	対象	測定される危険性
第1類	燃焼試験	固体(粉粒状のもの)	酸化力の潜在的な危険性
	大量燃焼試験	固体(粉粒状以外のもの)	
	落球式打撃感度試験	固体(粉粒状のもの)	衝撃に対する敏感性
	鉄管試験	固体(粉粒状以外のもの)	
第2類	小ガス炎着火試験	固体	火炎による着火の危険性
	引火点測定試験	固体	引火の危険性
第3類	自然発火性試験	固体又は液体	空気中での発火の危険性
	水との反応性試験	固体又は液体	水と接触して発火し、又は可燃性ガスを発生する危険性
第4類	引火点測定試験	液体	引火の危険性
第5類	熱分析試験	固体又は液体	爆発の危険性
	圧力容器試験	固体又は液体	加熱分解の激しさ
第6類	燃焼試験	液体	酸化力の潜在的な危険性

※以下の政令等を参照。  
 ・政令第1条の3から第1条の8まで  
 ・政令別表第3の備考  
 ・危険物の試験及び性状に関する省令(平成元年自治省令第1号)

写真 危険物判定試験の様子

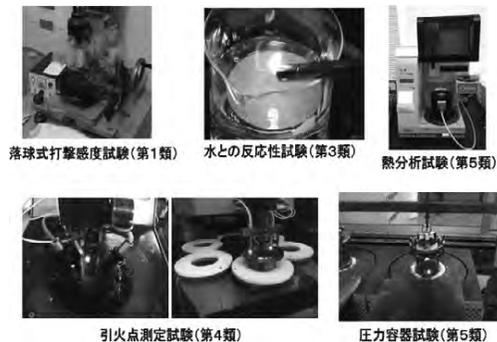


表3 危険物判定試験によらず性状を有しているとなすもの(参照:消防法別表第一)

第2類 (可燃性固体)	硫化りん、赤りん、硫黄及び鉄粉
第3類 (自然発火性物質及び禁水性物質)	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、アルキルリチウム、黄りん
第4類 (引火性液体)	ジエチルエーテル、二硫化炭素、アセトン、ガンリン、灯油、軽油、重油、クレオソート油、ギヤー油、シリンダー油

また、判定試験において複数の危険性を示す物質は、どちらか一方の危険物に整理されます。(表4参照)

表4 複数の性状を有する物品の属する品名(参照:危険物の規制に関する規則 第1条の4)

1類と2類の両方の性状を有する場合	→ 2類
1類と5類の両方の性状を有する場合	→ 5類
2類と3類の両方の性状を有する場合	→ 3類
3類と4類の両方の性状を有する場合	→ 3類
4類と5類の両方の性状を有する場合	→ 5類

このような物質の場合、どちらか一方の類別と整理されることから、もう一方の類別の性質を有することに留意する必要があります。

## 3 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会について

### (1)検討会の目的

近年の科学技術の急激な進展により化学物質の種類が増加することに伴い、現在の消防法では危険物に該当しない物質で、火災危険性を有すると考えられる物質や火災予防又は消火活動上、支障を生ずる物質が流通し、火災発生の危険性や消火活動時の危険性が増大することが考えられます。

これらの物質による災害の発生を未然に防止す

るとともに、万が一災害が発生した場合においても安全に消火活動を行うため、過去の事故事例、生産量等の調査から該当する物質を早期に把握して危険性の評価検討を行い、危険物保安に資することを目的として平成21年度から毎年検討会を開催しています。

## (2) 調査検討事項

### ア 火災危険性を有するおそれのある物質の危険物への追加及び類別の変更に関すること

「危険物に該当しない物質のうち、消防法別表第一の性質欄に掲げる性状を有するおそれのある物質」又は「危険物に該当する物質のうち、他の類の性状を示すおそれのある物質」(以下「火災危険性を有するおそれのある物質」という。)を調査し、危険物への追加又は危険物の類別の変更を行うか否かについて調査検討を行います。

### イ 消防活動阻害性を有するおそれのある物質の消防活動阻害物質への追加及び除外に関すること

毒物及び劇物取締法の毒物又は劇物に新たに指定され、又は除外された物質について「消防法第9条の3第1項に定める火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質」(以下「消防活動阻害物質」という。)に該当するか否か、又は除外を行うか否かについて調査検討を行います。

※消防活動阻害物質とは、消防法第9条の3第1項で「圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で政令で定めるもの」と規定されています。

ここでいう「政令で定めるもの」とは、政令第1条の10第1項各号に掲げる物質で「当該各号に定める数量以上のもの」と規定されており、物質名とその数量は表5のとおりです。

表5 消防活動阻害物質と数量  
(参照：政令第1条の10)

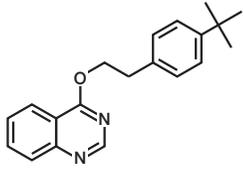
消防活動阻害物質	数量
圧縮アセチレンガス	40キログラム
無水硫酸	200キログラム
液化石油ガス	300キログラム
生石灰 (酸化カルシウム80%以上を含有するものをいう。)	500キログラム
毒物及び劇物取締法第2条第1項に規定する毒物のうち別表第1の上欄に掲げる物質	30キログラム
毒物及び劇物取締法第2条第2項に規定する劇物のうち別表第2の上欄に掲げる物質	200キログラム

## (3) 令和6年度検討会結果について

調査検討の結果、消防阻害性物質について、以下の1物質を指定することが適当とされました。

- 4-[2-(4-tert-ブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン(別名フェナザキン)及びこれを含有する製剤(ただし、4-[2-(4-tert-ブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン19.4%以下を含有するものを除く。)

表6 新規指定物質概要

物質名	構造式
4-[2-(4-tert-ブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン(別名フェナザキン)及びこれを含有する製剤(ただし、4-[2-(4-tert-ブチルフェニル)エトキシ]キナゾリン19.4%以下を含有するものを除く。)	

令和6年度の検討結果等は下記のホームページを御確認ください。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-156.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-156.html)



なお、危険物の規制に関する政令別表第1及び同令別表第2の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令(平成元年自治省令第2号)の改正については、令和7年10月以降を予定しています。

## 4 おわりに

消防庁では、災害の発生を未然に防止するため、今後も継続して火災危険性を有するおそれのある物質等の調査検討を行い、新規物質等の危険性の早期把握に努めて参ります。

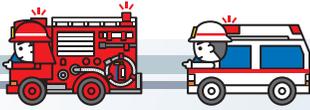
なお、令和7年度の検討会については、第1回を6月に開催しており、年度内に検討結果を公表する予定です。今年度の検討会の動向については、下記のホームページで公開しておりますので御確認ください。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-171.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-171.html)



問合せ先

消防庁危険物保安室 危険物判定係  
TEL：03-5253-7524



# 消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する ご理解とご協力をお願いします

総務省消防庁 消防・救急課

## 車やバイクの運転中に緊急自動車 近づいてきたら？

車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができていますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そ

のため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

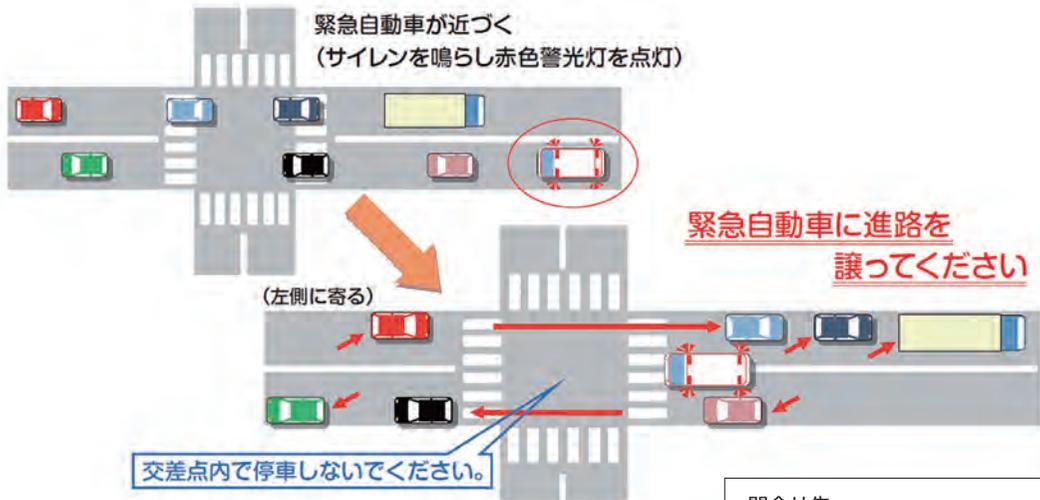


### ○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

### ○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



問合せ先

消防庁 消防・救急課 高野  
TEL : 03-5253-7522



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせ

総務省消防庁 救急企画室

### 1 マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について

令和6年12月2日(月)以降、従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。

従来の健康保険証の有効期限は、最長でも令和7年12月1日(月)で満了となり、今後、医療機関や薬局での受付時には、マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示いただくことになります。マイナ保険証をお持ちでない方でも、マイナンバーカードがあれば、マイナポータルや医療機関・薬局の受付などでマイナ保険証の利用登録が可能です。

マイナ保険証には、さまざまなメリットがあります(※以下、リンク参照)。

また、救急業務の円滑化を図るためのマイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ

保険証が必要となります。マイナ救急により、救急搬送時に傷病者の医療情報を迅速かつ正確に確認することができるため、傷病者の負担軽減、救急隊の円滑な搬送先医療機関の選定、より適切な処置を実施することができ、さらには、搬送先医療機関での治療の事前準備ができます。

今後も、関係機関と連携しながら、マイナ保険証の利用促進に併せ、マイナ救急の認知度向上に向けた広報活動を継続して実施していきます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット(厚生労働省HPより)  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22682.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22682.html))



### 2 マイナ救急の活用事例

令和7年10月1日(水)から全国でマイナ救急が実施されており、各消防本部からマイナ

救急の活用事例を順次報告していただいております。ここでは、その一部を紹介します。

事例	吐血により出血性ショックの事例(一命を取り留めたケース)
通報内容	夫が貧血で動けない(帰宅した妻からの通報)
年齢性別	50歳男性
現場状況	傷病者は廊下うつ伏せで倒れた状態。 昨夜から4回の吐血があり、1年前に同様の症状でかかりつけ医療機関で手術歴があるが、病名は本人、家族を含めて覚えていない状況であった。
救急活動	初期評価からショック状態、心肺停止前静脈路確保の処置が必要であると判断。 観察、処置を優先し、搬送中にマイナ救急で情報を確認したところ、手術歴から食道静脈癌の既往があることを推測し、速やかに搬送先医療機関へ伝達した。
<b>&lt;マイナ救急の有用性&gt;</b> 傷病者、家族が過去の手術歴や既往歴について、詳細を把握していない状況であったが、搬送中、マイナ救急で情報を確認し、手術歴から推測される既往を搬送先医療機関へ伝達することで、搬送先医療機関での早期治療に繋り、一命を取り留めることができた。	

### 3 広報事例

消防庁では、マイナ救急の認知度を高めるため、さまざまな媒体を活用した広報活動を積極的に実施しています。このたび、総務省が発行する広報誌「総務省」11月号において、マイナ救急に関する記事を掲載しました。記事では、マイナ救急の流れをマンガ仕立てで分かりやすく表現したものを掲載しておりま

す。また、各消防本部においても広報を積極的に展開しています。本稿では、消防本部の広報事例を紹介いたします。

今後も、関係機関と連携しながら、より多くの方にマイナ救急を知っていただけるよう、広報活動を継続してまいります。

【広報誌「総務省」11月号】



【広報誌KOBÉ11月号】※神戸市消防局



### 4 マイナ救急に関する「よくある質問」

マイナ救急の実施にあたり、皆さまから多く寄せられているご質問について、紹介いたします。

#### マイナ救急 Q&A



救急車で運ばれるような緊急時でも、マイナンバーカードの暗証番号の入力をしないとイケないの？

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。



救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。



問合せ先  
消防庁救急企画室  
TEL：03-5253-7529



## 地域に愛される 消防団をめざして!!

田上町消防団

新潟県のほぼ中央にあり、新潟市の南東に位置する田上町は、豊かな自然と温かな地域コミュニティが息づく、人口約1万400人の町です。現在205名が在籍する田上町消防団は、この田上町の安心と安全を守るため、地域防災の中心として日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。



訓練演習

火災・災害発生時の迅速な出動のため、団員は日々の訓練による技術向上に努めています。しかし、田上町消防団の活動はそれだけにとどまりません。防災啓発活動や地域行事への協力など、町民の皆さまと触れ合う機会も多く、地域全体の防災意識向上に貢献しています。

中でも近年、活躍が目覚ましいのが「女性広報分団」です。令和7年10月末に開催された新潟県女性消防団員活性化大会では、女性広報分団が活動発表として披露した“エプロンシアター”が大きな話題に。防災の大切さを分かりやすく楽しく伝える構成が評価され、参加者から大絶賛を受けました。その取り組みは、子どもから大人まで幅広い世代に防災を身近に感じてもらう大きな力となっています。



第6回 新潟県女性消防団員活性化 燕大会

田上町消防団は、地域の力で支えられ、地域の未来を守る存在です。これからも町民の皆さまに愛され、信頼される消防団であるために、団員一同、地域に寄り添いながら活動を続けてまいります。

## 災害に強く魅力ある 消防団を目指して



三原市消防団

三原市消防団は、1本部7方面隊31分団で構成され、令和7年4月1日(火)現在で1,133名が活動しています。近年、災害が複雑・多様化する中、消防団員には高度な知識や技術が求められており、最新の防火防災知識や救助技術の習得、実務経験の蓄積、そして定期的な訓練の実施が重要視されています。このような背景のもと、当消防団では今年度、団員教育体制の強化及び消防力全体の向上を目指し、訓練指導部の体制を見直しました。

具体的には、各方面隊から教育指導専門員を3名選出し、方面隊での訓練指導を担当させる体制を整えました。また、消防団全体としての訓練の質を高めるため、他方面隊の教育指導専門員を派遣要請できる

仕組みも導入しています。さらに、方面隊訓練を年2回以上実施し、そのうち1回以上は消防署との連携訓練を行うことで、消防署との協力体制を強化します。

全体訓練を減らし、地域特性に応じた方面隊ごとの訓練を増やすことで、団員の負担を軽減し、地域に適した消防技術の習得を目指します。教育指導専門員を中心に、災害に強く魅力ある消防団を築いていきます！



教育指導専門員辞令交付式



教育指導専門員による訓練指導

うちの

# 名物団員



北海道

札幌市中央消防団 本部 副本部長

小玉 忍

平成25年に札幌市中央消防団へ入団し、現在は副本部長として円滑な事業運営に尽力しています。

また、日本ライフセービング協会に所属して、海水浴場や各種大会での監視活動、小学生への着衣泳指導など水難事故防止活動にも注力し、「水辺の事故ゼロ」を目指して活躍しています。

令和8年9月25日(金)に開催予定の「第31回全国女性消防団員活性化北海道大会」の運営委員としても手腕を発揮するなど、「北海道らしさ」が記憶に残る大会を目指して奮闘している、頼もしき女性団員です。



最前列(一人)が小玉さんです！



前列中央が小玉さんです！

北海道

たかすちょう 鷹栖町消防団 団員

磯野 聡美

磯野さんは大阪市出身ですが、このまちの大雪山系を眺望できる雄大な景観と、住民主体でマリーゴールドの花壇を育てている町民性に心を魅かれ、鷹栖町に移住して5年が過ぎました。

防火防災に無頓着だったところ、ひょんなことから消防団活動を知って自助・共助の大切さに気付き、令和5年4月に鷹栖町消防団では初の女性団員として入団し、防災士の資格も取得！この「まち」のために奮闘しています。

現在は、民泊経営、ケーブルTVのMCのほか、町民有志の劇団を主宰するなど、団員だけではなく多くの方々に愛され、多くの分野で活躍されている「名物町民」であり「名物団員」です。



消防団演習の進行役



公演の様子



公演後の舞台挨拶

大森 一郎

相模原市消防団から、大森分団長を紹介いたします。平成8年に入団、今年度で29年目をむかえます。普段は、創業70年、クリーニング店の2代目として、地域から愛されるクリーニング店を営んでいます。大森分団長は、消防団員のみならず、消防団事務を執る事務局からの信頼も厚く、地域のリーダーとして地域の発展と防災力の向上にご尽力されています。



豊中市消防団 <sup>ほたるがけ</sup> 螢池分団 団員

松田 尚也

豊中市消防団からは、螢池分団の松田団員を紹介します。松田団員は総合塗料メーカーにお勤めの24歳。大学生の時に入団されて以来、松田団員の得意分野を活かし、さまざまな場面でチラシやポスター制作を担っていただいております。本年度は松田団員デザインのラッピングバスを運行しており、インパクトのあるオレンジと親しみやすいイラストで市民のみならず、まから大好評です。



市役所前でお披露目



(左) 松田団員と (右) 佐藤団長

かつらぎ町消防団 第3分団 団員

かど こうせい  
門 恒星

門 [旧姓: 中村] さんは、小学校から野球に情熱を注ぎ、高校では野球部の主将としてチームを甲子園へ導くなど、輝かしい成果を収められました。その後、東京の大学に進学し、一旦野球から離れるも、卒業後は関東で就職し、ご結婚。二人のお子様にも恵まれ、充実した日々を送られていました。そして、農園経営への志を胸に故郷・かつらぎ町へUターン。現在は地域活動にも積極的に取り組み、消防団員としてもその熱意と行動力を発揮されています。門さんのこれまでの歩みには、努力と挑戦の物語が詰まっており、地元の皆さんもその未来に大きな期待を寄せています。



由良町消防団で活躍する中川隼翔団員を紹介します。

中川団員は、令和7年4月1日(火)付で由良町役場の職員に採用され、鳥獣保護などの仕事に携わりながら、同年9月1日(月)付で町の消防団へ入団。特産のみかんなどの農作物を守るため、熱心に仕事に取り組んでいます。

また、学生時代の仲間たちと組んだバンドでは、ギターとボーカルを担当しているそうです。若さ溢れる中川団員の今後の活躍を期待しています。



海士町消防団からは、第1分団菱浦班の塚越実香団員を紹介します。

塚越団員が消防団に所属したのは令和6年4月からで、海士町では初の女性団員です。

所属当初は消防団活動に対して本人及び周囲の団員からも不安の声がありましたが、男性団員に交じって訓練に参加する姿やその積極性から、徐々に不安は薄らいでいるようです。

また、火災予防週間期や冬季の火災警戒期には、町内防災無線にて啓発の放送を行うなど、女性団員としての存在感を発揮しています。



防府市消防団の柴崎本部長を紹介します。

柴崎本部長は高校時代はサッカー部でキーパーとして全国高校サッカー大会に出場するほどのスポーツマンでした。

消防団への入団は遅かったのですが、消防に対して熱意があり、各種訓練を計画、実践して後輩たちの先頭に立って活動しています。

熱意からか、暇なのか、最近をよく消防本部に顔を出すようで、柴崎本部長を探すなら消防本部を訪ねたほうが早いそうです。

今後も消防団活動を通じての活躍に期待しています。



# 消防団の広場

## 大阪府 八尾の守り手として

八尾市消防団  
南東方面隊 方面隊長  
北本 晃史



救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車

大阪府八尾市は、大阪府の東部に位置し、約26万人が暮らす中核市です。面積は約42平方キロメートルで、都市の利便性と自然環境が調和したまちです。大阪を代表する盆踊りである「河内音頭」や地元産の「若ごぼう」や「枝豆」などが特産品として知られ、歴史と文化が息づく地域です。

そんな八尾市の安全を守る八尾市消防団は、地域に根ざした多彩な活動を展開しています。今年度は総務省から消防車両が無償貸与され、装備の充実が図られました。これにより、災害発生時の活動がより迅速かつ効果的に行えるようになっていきます。

訓練においては、団員の技術向上を目的に定期的な教養訓練を実施。特に近年多発する林野火災に対応するため、専門的な訓練にも力を入れています。さらに、大規模災害時に団員を支援するための支援隊を新設し、現在運用中です。支援隊は災害現場での迅速な対応を支え、団員の負担軽減に貢献しています。

また、令和7年度第69回大阪府消防大会では、八尾市消防団南東方面隊（南高安分団及び曙川分団）から5名の選抜者が選手として小型ポンプ操法の部に出場しました。惜しくも優勝とはなりませんでしたが、選手をはじめ八尾市消防団員が一丸となり同じ目標に向かって訓練に励んできたことは、これまで以上に団の士気が向上し、団結力が高まり、普段の現場活動にも役立つ経験となったので確実に今後の活動の糧となりました。

この大会に指揮者として出場した阪田班長は「今回消防大会に出場できたことは消防人生にとって良い経験となりました。今回の訓練、大会の経験を、今後の私自身の消防団活動に活かしていきたいと思います。」と語ります。団員同士の連携も強く、互いに支え合いながら活動を続けています。

今後も八尾市消防団は、地域の安心・安全のために尽力し続けます。



令和7年度第69回大阪府消防大会の風景

中之条町消防団  
団長

木暮 則芳



## 1 中之条町の概要

中之条町は、群馬県の北西部に位置しており、県内6市町村、県外4町村と隣接している県境の町です。

人口は約1万4千人、総面積は439.28km<sup>2</sup>で、8割以上を森林が占めています。

地形は、盆地や河岸段丘、丘陵地などがみられ、変化に富んだ景観を形成しており、町北部は風光明媚な三国山系の高峰がそびえており、上信越高原国立公園に指定され、芳ヶ平湿原やチャツボミゴケ公園から構成される芳ヶ平湿地群が平成27年5月にラムサール条

約湿地登録簿に掲載されたほか、貴重な高山植物の宝庫である野反湖周辺など、豊かな自然を有しています。また、四万温泉など県内でも有数の温泉地を抱える町でもあります。

## 2 中之条町消防団の紹介

平成22年3月に旧六合村との合併により、中之条町消防団は5分団16部で構成され、令和7年4月現在265名の団員が活動しています。消防車両はポンプ車10台、小型動力ポンプ積載車11台(地域の特性上複数台配備の部がある)を配備しており、火災をはじめ風水害から地域住民の生命・財産を守るため活動しています。

消防団は地域防災の中核的存在として、地域の安心・安全のため献身的に活動していますが、近年の社会環境等の変化に伴い、消防団員数の減少、被雇用者化や高齢化等の様々な課題に直面しています。



中之条町消防団支援隊発足式 辞令交付



中之条町消防団支援隊発足式 集合写真

### 3 中之条町消防団支援隊の役割

令和7年6月20日(金)に新たな消防団の後方支援組織として発足した「中之条町消防団支援隊」は、5地区23区域で構成され、101名の支援隊員が委嘱されました。支援隊員の多くは本団、部長など幹部経験者で、地域の実情に精通しているだけでなく、社会的・年齢的にも地域の中心的な存在として活躍している方々です。火災時には消火栓からの初期消火や水利の確保、避難誘導や現場付近の交通整理など、消防団員や消防署員が現場に到着するまでの間の消防支援活動を行います。

### 4 終わりに

社会構造の変化や少子高齢化により、今後、地域によっては消防団員を確保することが益々困難となるが見えています。すべての消防団活動に参加できる基本団員を確保することが地域の防災力向上のため重要ですが、それが困難な場合で地域の実情により後方支援ができる支援隊員の役割が地域の安心・安全につながります。



中之条町消防団支援隊発足式 団長挨拶

## 図書館長の小部屋

(公財)日本消防協会 資料室・総務部



日本消防会館の6階には図書室があります。この図書室は、昭和56年に旧日本消防会館が建設されたときに収集された図書類を引き継ぎ、現在も(公財)日本消防協会が制作した印刷物や図書類、総務省消防庁および消防関係団体から寄贈された資料等を整理・保管しています。この図書室は、消防関係者だけでなく、一般の方々にも自由に利用していただけるよう設けられています。

## 機関誌「日本消防」創刊号のご紹介



目次



表紙

数ある蔵書の中から、今回は機関誌『日本消防』創刊号をご紹介します。

創刊号の発行は昭和23年10月25日(月)です。同年3月7日(日)に消防組織法が施行されており、その7か月後の発行となります。「発刊のことば」では、自治体消防制度の確立や日本消防協会設立の意義、そして機関誌『日本消防』発刊の喜び等が述べられています。また、この『日本消防』は団員の皆さんのものであり、積極的に活用してほしいという思いも込められています。

その他にも、時代背景を感じさせる記事が並んでいます。是非とも手に取って読んでいただき、当時の心意気を感じていただければと思います。

## ○図書室利用方法

(公財)日本消防協会 資料室・総務部(日本消防会館7階)にて、必要事項をご記入の上、ご利用ください。

## ○圖書の寄贈をお待ちしています

当協会に寄贈いただける図書等がございましたら、ご連絡ください。

(公財)日本消防協会 資料室・総務部  
TEL: 03-6263-9485

## 2025年度 全国統一防火標語

# 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

## 令和8年2月・3月の日本消防協会関係行事

2月上旬予定	(生協) 全日本消防人共済会 理事会
2月10日(火)(午後)	第2回福祉共済事業等運営委員会 (公財) 消防育英会 定時理事会
2月18日(水)~20日(金)	第25回消防団幹部候補中央特別研修(女性の部)
2月27日(金)(午後)	都道府県消防協会事務局長会議 (生協) 全日本消防人共済会 事務長会議
3月5日(木)	正副会長会議 (生協) 全日本消防人共済会 理事会
3月6日(金)(午前)	定時理事会、評議員会
(午後)	(生協) 全日本消防人共済会 臨時総代会 全国消防団大会(ニッショーホール) ・第78回日本消防協会定例表彰式 ・講演会
3月8日(日)~3月14日(土)	中国消防研修視察団来日
3月上旬予定	(公財) 消防育英会 評議員会

## 編集後記

令和8年の幕開けです。皆様にとって素晴らしい一年となることを願っています。初日の出、ではありませんが、写真はアフリカの大地を赤く染める朝日です。私、編集担当T.Kは、(公財)日本消防協会の実施する消防技術指導チームの一員として、12月にアフリカのウガンダ共和国を訪れました。(注1)

今回は、そこで感じたことを少し書こうと思います。我々、現生人類(ホモ・サピエンス)は、約30万年以上前にアフリカで誕生したと言われています。また、初期の人類(原人)が初めて火を使い始めたのもアフリカで、約100万年前と言われています。(注2)

こうした大昔から人類と火との関りは続いていますが、根本的な関係は今も変わらないのではないのでしょうか。調理、暖房、照明、そして時には防衛手段として、火は無くてはならない存在でした。しかし、一旦暴れ出して火災となれば、生命を脅かす恐ろしい存在となります。現在でも火災の規模や発生する場所等によっては、その制御はとて難なものとなります。

現代の日本では、直接火に触れる機会も減りました。恐ろしい一面もありますが、正しく接すれば優しい火。消防士として、人類と火の関係に思いを巡らせたアフリカの滞在でした。

※注1 詳細は3月号に掲載予定です。

※注2 現在の学説では火を使った最古の確実な証拠は100万年前で、ホモ・エレクトス(原人)によるものとされています。ただし、それよりも古い可能性を示唆する研究もあります。



## 購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,508円  
(問合せ先) 総務部企画担当 03-6263-9496

## 寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受け付けています。 [kikou@nissho.or.jp](mailto:kikou@nissho.or.jp)

月刊「日本消防」第七十九巻第一号  
令和八年一月五日印刷  
令和八年一月十日発行

編集人 米 澤 健  
発行所 (公財) 日本消防協会

印刷所

東京都中央区銀座七二一六二二

株式会社アイネット

電話 〇三(354)五六〇〇

電話 〇三(0263)九四〇二(代)

# 消防人の 火災共済

## 風水雪害等共済金 補償倍率UP

### 300倍から750倍へ

まさかの時お役に立ちます。

地震等災害見舞金付

**消防団員  
消防職員**  
ならどなたでも  
加入できます

掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)  
火災共済金375万円のお支払い

## 1500倍補償

**B型火災共済**

消防団  
消防本部

毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害  
にも対応!!

建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部（消防協会）へ。



ひまわりしているか  
ひのようじん

お支払  
対象

- 火災共済金
火災・落雷・爆発・破裂
- 風水雪害等共済金
風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等
- 地震等災害見舞金
地震・津波・噴火

**生活協同組合 全日本消防人共済会** TEL 03-6263-9822

詳しくはホームページをご覧ください <https://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

# 消防個人年金

積立金には予定利率（年1.25%）、配当率が適用されます。

<p>老後生活に向けた 計画的な財産形成 が可能です。</p>	<p>月払の場合、 毎月一万円（ゆうちょ 銀行は五千円）から ご加入いただけます。</p>	<p>給付金の受取りは、 年金（6種類）又は 一時金からご選択 いただけます。</p>
<p>途中で脱退しても、 積立金（脱退一時金） が受け取れます。</p>	<p>税制適格コースは 個人年金保険料控除 自由選択コースは 一般の生命保険料控除 の対象となります。</p>	<p>消防団員、消防職員 の退団・退職後も 継続できます。</p>

（パンフレット・加入申込書のお取り寄せ、お問い合わせ先）

公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

(公財)日本消防協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号  
TEL.(03)6263-9401 (代表)  
<https://www.nissho.or.jp>

各市町村の消防事務担当者または消防本部消防団事務担当者、都道府県消防協会